

とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム第5回会議概要

- ・開催日 令和6年9月2日（月）
午前10時から午前11時20分
- ・出席者 行政、社会福祉法人、民間支援機関等

（鳥取県 中島参事監）

本日は県教育委員会を入れて会場参加8団体、そしてオンラインで14団体にご参加いただいております。また、欠席の方で評決委任を2件お伺いしています。合計24団体ということで規約1条の出席数を満たしております。

それでは進め方を簡単に説明させていただきます。報告事項として孤独・孤立に関する事業実施状況の報告、県内・県外事例として本日鳥取市さんに報告頂きます。そしてプラットフォームの幹事団体と同じ構成団体となっている地域協議会の運営について協議させていただきます。

報告に入る前にプラットフォームの概要を簡単にご説明いたします。皆様既にご承知のとおりでございますが、この4月1日に孤独・孤立対策推進法が施行となることにあわせまして令和6年3月の第4回会議におきまして当初予算の概要と共にプラットフォーム構成団体の拡大と、地域協議会のご承認をいただきました。プラットフォームにつきましては一般団体ということで幹事団体とは別に地域で活動頂いている様々な団体・支援機関を募集しています。このように新たに体制を拡大させていただいたところです。

令和6年度孤独・孤立対策事業について、1つ目ワークショップです。関係団体と横のつながりや好事例の展開等関係づくりを行うもので、12月から2月ごろに開催を予定しており、現在プロポーザルにて業者を選定中です。このワークショップに多くの団体にご参加いただきたいということもございまして、一般団体を募ることに注力してまいります。ご協力をよろしくお願い致します。

2つ目、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの広報・交流経費補助。これにつきましては、支援団体等による孤独・孤立対策の取組推進・団体同士の連携を進めていくことを目的にプラットフォームの加入団体による広報・交流活動を支援する事業です。5月に1団体に活用頂きました。概要は資料のとおりです。これについてはまだ予算に余裕がありますので、ぜひ幹事団体・一般団体に（交付額の）上限より小さい事業でも構いませんので、対象となるものがありましたらご相談いただければと思います。

3つ目、とっとり孤独・孤立サポーターについてです。こちらにつきましては、8月27日より募集を開始しております。地域の中で、孤独・孤立を抱えておられる方に寄り添う支援・活動を行うものです。地域住民の方の中でサポーターになっていただく方を創出したいと考えています。行政がわかりにくいことを見つけて支援につなぐということで日々の見守りや伴走支援、信頼関係を築きながら寄り添った支援を行っていただく方を増やしていきたいと考えております。図の中にプラットフォームが出てまいります。プラットフォーム

ムが設置しております困りごとの窓口やつなぎ先に困った場合にご相談いただく、そういった形で関わっていただければと思います。振り返りや共有を行う事でプラットフォームとつながりのあるサポーターを目指しているところです。募集～任命の流れは下図のとおりです。8月～9月いっぱい募集・推薦を受けまして養成研修を10月頃予定しています。養成研修が終わりましたら活動開始と考えております。養成研修は生きづらさの理解や地域資源とのつなぎ方、対人援助の手法等で検討中でございます。

孤独・孤立に係る実態調査について、ひきこもり・老老介護・ヤングケアラーについて調査を開始しております。昨年度から検討しておりましたが、時間を要し市町村の皆様にご理解ご協力いただき7月～9月にかけて調査を実施しております。結果は県全体としてまとめて公表する予定としております。

続きまして、県内自治体の取り組み状況ということです。県内自治体における重層的支援体制整備事業の実施、孤独・孤立対策に関するプラットフォームの設置状況について記載しています。社会福祉法の改正により包括的支援体制の整備について市町村の方の努力義務ということで、国の作っているスキームの重層的支援体制整備事業、これまで各分野で元々ある必須事業をしながら多機関協働や地域づくりの観点での計画を作って頂き包括的な体制を取っていただくものでございます。県の方でも積極的に取り組んでいただけるよう支援してまいります。県の支援策としてはそれぞれの市町村の事情に合わせて取り組むための仕組みづくり検討の後押しをさせていただいております。また、包括的支援体制推進チームを作っております。先進的に取り組んでおられる自治体の方、社協で精通されている方等に対して相談したいなど要望がありましたら派遣するようにしております。また、人材育成として県社協に委託しております。多機関の共同連携等人材育成で行っております。

プラットフォームにつきましては、鳥取市さんや麒麟のまち圏域等の取組を掲載させていただいております。後ほど川口所長よりご説明頂きたいと思っております。

プラットフォーム構成団体加入状況です。拡大プラットフォームへの一般団体の加入状況をご報告します。合計16の団体にご加入頂いております。お声がけさせていただいて一般団体の加入を増やしていきたいと思っております。

県からの報告は以上でございます。続いて鳥取市さんの取組を報告いただいた後にご意見・ご質問をお伺いしたいと思います。それでは鳥取市中央人権福祉センター川口所長さまより取組、視察をしてこられた北九州市の事例報告をお願いします。

(鳥取市 川口所長)

ご紹介いただきました、鳥取市中央人権福祉センターの川口です。鳥取市の取組についてご説明します。

令和6年度からの鳥取市の孤独・孤立対策推進事業の全体をざっと1つにまとめたものです。まずは官民連携のプラットフォームとしては、令和4年度は鳥取市として立ち上げまして、5年度からは麒麟のまち圏域に展開をしております。構成団体としては、NPO法人、労働組合、社会福祉法人、様々な団体に入っております。麒麟のまちという広域

連携で孤独・孤立対策を進めているというのが一つの大きな特徴です。あわせて、真ん中の図にありますように、個別支援を担う相談支援包括化推進会議と「つながりサポーター」については、国の重層的支援体制整備事業の中で、アウトリーチ部分で準備したものになります。官民連携プラットフォームと連携することで構造化させ、こういった組織を作っております。

令和6年度から重層的支援体制整備事業を活用いたしまして、孤独・孤立対策推進員を設置いたしまして、重層の位置付けも持って進めております。もともこの官民連携プラットフォームを立ち上げる際にベースになったのが、地域食堂の取り組みでネットワークを作っております、この中に民間の企業さん等が60数社ございまして、その中から、孤独・孤立対策について取り組んでいらっしゃるような団体や知見をお持ちの団体にご参加いただいて、ベースとなるプラットフォームを作っていました。

さらには孤独・孤立対策の中で従来から実施しておりましたフードサポート事業ですが、食支援の取り組みも位置付けていこうということでパッケージの中に入れております。さらにこの食支援の体制整備を図るために、今年度から農水省の補助金を活用し、食品アクセス確保対策事業を取組んでおります。こういった一連のものを組み立てて、パズルのように孤独・孤立対策に取り組んでいるのが特徴になります。繰り返しの説明になりますけど先ほど申し上げたような中身の説明の文章と、予算的な規模が資料に書いてあります。人的体制の強化を図りながら、2番にありますような基本的な事業で取組を進めております。事業内容としては申し上げましたように、重層的支援体制整備事業、農水省の補助金、ふるさと納税の基金、そういったものを活用しております。昨年度この孤独・孤立対策の取り組みの中で北九州市の方に視察に行っております。

(NPO 地域共生とっとり 小嶋孤独・孤立対策推進員)

鳥取市の孤独・孤立対策関係の事業の担当をさせていただいております小嶋と申します。私の方は令和5年度の3月に、北九州市さんの方にご訪問させていただきまして、プラットフォームに参画されている団体や、北九州市の孤独・孤立対策の担当課の方々からお話を伺いました。当日のメモを本日持っていないのですが、大きく分けて3つ特徴があるかと私の方では考えております。

1つ目、北九州市さんはもともとNPO法人等でネットワークをお持ちだったものを基盤として、地域協議会というものを立ち上げたというふうにおっしゃってございました。そこにこの孤独・孤立対策課さんと、北九州市の社会福祉協議会さんが入られて、官民の連携プラットフォームを立ち上げられております。北九州市さんは令和4年度と令和5年度の2年間の事業採択を受けて、内閣官房の事業を担当されておりました。

2つ目としましては、事務局の機能を北九州市の社協さんに一部移行というか委託をしていたということです。今年度は私の方では把握してないのですが、一部ということでした。孤独・孤立対策課さんがされている事務局の会議に、担当の市社協の方が参加されて

一緒に企画する、そういうことをしていたというふうにおっしゃっていました。すべての委託というよりかは、一部の事務局機能の委託ということでやられたということです。その（視察）時点では来年度、令和6年度は違う団体にしようかなというふうなお話もお伺いしましたが、今年度どうされているかというところは、把握はしておりません。

最後、プラットフォームの推進に関して意識してされていることが、まず関係団体さんがすごく多いというところ。やはり関わりが少し薄くて、どの団体が何をやっているかわからないという部分が多かったということで、まずはもう仲良くなることをテーマに、プラットフォームの会議を開催したとおっしゃっていました。順番に何々会議と書いてあるのですが、すごく特徴的だなと思ったのが、バスツアーをされて、この関係参画団体の皆様の団体を訪れて、どういう取り組みをされているか実際に見て、知られたというような取り組みをされたとおっしゃっていました。以上になります。

（鳥取県 中島参事監）

ありがとうございました。様々な事業を活用して、孤独・孤立事業を展開しておられるということで、非常に参考になる話だと思います。北九州市の取り組み、バスツアーのお話もございました。仲良くなるというか、良い会にしようと思いつながりながら活動されているということ、参考となりました。

ここまで県の説明と鳥取市さんの方のご説明ございましたが、ここまでの質問、ご意見を頂戴したいと思います。

（鳥取県社会福祉協議会 川瀬部長）

1点確認というか質問です。スライドの7のところ、県内自治体の取り組み状況ということで、重層的支援体制整備事業と、右の方に孤独・孤立対策官民連携プラットフォームということで分けてあります。私、存じ上げなかったのですが、どこにでも鳥取市さんがいらっしゃるって、複数でやるのもありなのだなと。官民のプラットフォームっていうのは、市町村の自治体が、任意かどうかを改めて確認したいのと、こういった連携をすることについて国の方で推進があるかどうかを確認したいです。

（鳥取県 中島参事監）

名称としては載っていないのですが、4月1日施行の孤独・孤立対策推進法の11条、協議の推進ということで、連携して協議を促進していくということ、これがプラットフォームの定義と言いますか、努力義務になっているところです。孤独・孤立に特化した協議の促進ということになりますので、そういった視点で市町村の取組の方を推進していくことを努めるということになっています。重層的支援体制整備事業での協議体との2枚看板で孤独・孤立対策のプラットフォームとすることも構わないということです。

では次に参りたいと思います。協議事項として孤独・孤立対策地域協議会の運営についてでございます。

孤独・孤立対策推進法の施行に伴いまして、設置しました鳥取県孤独・孤立対策地域協議会ですが、この本プラットフォーム幹事団体を構成団体とすると3月に協議させていただきます。

きました。設置要綱第4条の方で、会長・副会長の選定をするということになっています。構成機関等の互選によって定めとなっております。第5条で、召集は会長が構成機関を選定して行うということになっております。同じメンバーであるプラットフォームでこれを選定させていただきたいと思っております。この地域協議会でございますが、こういったことを取り扱うのかということ、市町村の協議体のみで扱うことが困難なケース、なかなか複雑多岐にわたるようなケースで市町村の協議会のみでは扱う事が難しいもの、例えば、複数の市町村にまたがっているもの、広範囲な支援機関が関わること、そういったことが想定されます。協議会が未設置の市町村で生じたケースですが、分野での課題につきましては、この地域協議会のみではなく例えば要対協ですとか、困窮会議、重層会議、そういったところで解決されるものもあると思っておりますけれども、孤独・孤立協議体で扱うべきものが生じた場合、市町村で難しい場合、県にご相談いただいてということもあるかと思っております。例として挙げております精神福祉保健センターなど県レベルで設置された複雑なケース、そういったことが考えられるかと思っております。

参集範囲は事例によりまして関係した団体様の方、こちらの方で選定して参集するということになります。そういったことを勘案しまして、会長を置いて召集できるようにしておきたいと思っております。会長副会長に関して何かご意見ございますでしょうか。それを踏まえまして、協議させていただければと思っております。ご意見等がないということですので、県の方としましては、今申し上げました通り会長が招集・選定をするということがございますので、一応団体ということで、会長団体と副会長団体ということで、県の方が事務局もしておるということもございますので、鳥取県の方が会長団体、様々な分野に関係するということもございますので、副会長団体に県社協さまにお願いしてはどうかとご提案させていただきますが、ご意見ございますでしょうか。ご賛同いただけるということでよろしいでしょうか。そうしますと、オンラインの方はカメラをオンにさせていただいて、ご賛同いただけましたら、挙手をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

会長団体鳥取県、副会長団体県社協さまということに賛同いただきました。会長は本会議にも出席している統轄監にさせていただこうと思っております。県社協さま、案件ごとに様々ご担当頂いていると思っておりますので、案件ごとに相談させていただければと思っております。

続きまして運用について、案件があった場合の支援の流れです。事務局の方で相談受け付けし当事者さまのお話を伺います。支援方針の調整、計画の決定、計画に基づいた支援の開始、随時の確認等、情報の共有という流れになっております。

以上が孤独・孤立対策地域協議会の運用です。支援の流れ等について、ご意見等あればお伺いしたいと思います。もしもこの場では、ということがありましたら、ご意見の方孤独・孤立対策課へお寄せいただければと思っております。

続きまして事務局からのご相談です。身寄りのない人の支援に関する検討でございます。
(鳥取県 森安補佐)

私の方からは、身寄りのない人の支援に関する検討について、ご相談を、というふうに考

えております。市町村だとか様々な支援機関のプラットフォームの方集まっています。ニュース等でも、今話題になっていますが、社会構造の変化などありまして、身寄りのない方や親族からの支援が見込めないケースなどが様々増加しているというふうに考えております。身元保証人と呼ばれる方がいないということで、本人が希望するような、もしくは本人が必要とするサービスや医療が受けられない、もしくは受けるためのハードルが高いというようなこと、居住の支援など複合的な支援が必要なケースが増加しているというふうに考えております。様々な支援機関さんや権利擁護の方の中で、こういった課題に直面されているというふうなお話を聞いています。

この背景というのは、高齢者・障がい・困窮など様々な要因がありますが、必要な支援も当然多岐にわたるわけです。各市町村や様々な支援機関でそれぞれの分野における支援が行われていると推測されますが、こういった支援の方策をまとめたものは、決して多くないという状態です。支援機関ごとに対応に苦慮されているというふうな声もあるといったところですので、このプラットフォームの構成団体さん、いくつかのところもお声かけさせていただいて、どういう事案のときに困惑したか、こういった支援ができたというふうなことを集めて、その中でより良い支援や対応策を改めての検討ということができないかというふうに考えています。その中でまたご協力いただける方については、またメールなど、様々な機会を使いまして検討させていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

(鳥取県 中島参事監)

これにつきまして、何かご意見。ご質問等ございましたらいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(民生児童委員協議会 松田会長)

この場所での発言が適切なのかかわからないですが、よろしくをお願いします。

身寄りのない人、という定義というか範疇に入るかどうかですけれども、様々な状況の方がいらっしゃるというのは、私ども地域の中でいろいろ見聞きするところがございます。そうした中で、これはこれからの問題として認識しておかなければならないということがございます。

私ども孤独・孤立ということでひきこもりの実態調査を、多くの自治体と連携して取り組んでいるところですが、その中で懸念したのが、いわゆるロストジェネレーションと言われる方々です。私の年代からすると、子供の世代になりますが、40代かと思われれます。この方々、身の回りで独り身の方が多いということです。こういった方々がこれからどういった状態になるのかは、少し今の段階から研究といいますか、言葉が適切かどうかかわからないのですけれども、そういったところを、取り組みを始めていかなければならないだろうという、そういった懸念を持っております。以上でございます。

(鳥取県 中島参事監)

懸念されているようなことも含めまして、また、いろいろとこちらの方から検討を進めて行いたいと思います。

(法テラス 高橋事務局長)

実際の支援の流れの確認だけしたいです。10ページ支援の流れのところ、事務局等により相談の受け付け、情報の共有、当事者へのニーズを聞き取りと書いてあります。これは例えば、法テラスでも身寄りが無い、高齢という方の法律相談を受けるということはあると思います。その時に、例えば「この方には別の支援が必要だな」という判断をしたときに、ご本人さんから協議会の事務局さんに電話をするように促せばいいのか、法テラスから個人情報の許可を取った上で引き継ぐとか、どういう形でしていけばいいのか、どんな流れを想定されているのかなど。

多分、実際に孤立しているご高齢の方や先ほどおっしゃられたように、ひきこもりの方が、ネットでプラットフォームを見て「電話しよう」とは繋がっていないような気がするので、その辺りを教えてください。

私たちが受けて、いろんな自治体にお住まいの方が相談に来ていると思うのですが、例えば「これはちょっと困難そうだな」「複合的に何か問題抱えているな」というときは、お住まいの自治体に相談してもらって、そこからより高度な支援が必要となると県に集まっていくみたいなイメージでしょうか。

(鳥取県 森安課長補佐)

説明させていただきます。

プラットフォームにせよ、協議会にせよ、その方の抱える課題を仕分けしてしまうと、やはりどこかで隙間に入り込んでしまう可能性があるということになるかと思います。「これは困難ケースかな」、「どこかに相談したほうが良いのではないかな」といったものについては、こちら事務局の方にお問い合わせください。その中で、市町村が適当だということであれば市町村も含めてこの協議会の中で、どういった支援が良いのかということ、すべてがすべて協議会の会議へ持っていくということではないかもしれませんが、適切な支援につなげるということを考えていますので、どこかにまずは持っていくということではなく、まず、孤独・孤立対策課の方にご相談いただけたら次のステップに進める、よりその適切な支援につなげる調整機能をこの協議会で持っているというふうに考えていただければと思います。

(鳥取県 中島参事監)

その他はいかがでしょうか。

今後の予定ということで、プラットフォームの予定を記載しております。先ほど事業の方で説明させていただきました、孤独・孤立サポーターの研修は10月から12月に予定しています。庁内のプロジェクトチーム会議を10月頃に予定しています。また、ワークショップにつきまして12月から2月に予定しています。そして、次回、第6回のプラットフォームにつきまして、3月頃に開催させていただきたいと思っております。このプラットフォーム団体の拡大を今後も図っていきたいと思いますので、皆様からのお声かけも引き続きよろしく願います。孤独・孤立サポーター、現在の市町村の方にも推薦等をお願いしてお

るところでございますし、ホームページで募集をかけております。現在も活動されている方、志を持って取り組んでみようと思っていたくような方をどんどんふやしていきたいと思っております。

全体を通しまして、ご意見、構いませんので、ございませんでしょうか。

ご参加の方も、全体を通しまして、何かございましたらお願いいたします。

(鳥取県社会福祉協議会 川瀬部長)

サポーターになりたい方は、市町村に登録をお願いすると推薦となって、あともう1つ、研修と同等の能力があると市町村を認めた方は養成研修を免除となっています。流れのイメージ、自治体の方が探していくのか、やりたいっていう人ができるやり方があるのかその辺いかがでしょうか。

(鳥取県 中島参事監)

サポーターの募集について、公募と市町村からの推薦ということで2つの方法があるとみていただければと思います。公募ですとご本人に応募いただいてその後に研修をご案内するということとなります。市町村からの推薦では、既に活動している、何か資格で動いている、いろいろ研修を受講して活動されておられるような方、研修受講と同等の方については市町村からの推薦にて研修免除ということにさせていただきます。また、県が昨年実施した人と地域とつながる研修そういったものを受講された方は免除にて任命と考えています。勿論免除の方でも改めて研修受講の上就任いただくことも可能です。

(鳥取県社会福祉協議会 川瀬部長)

推薦をされた方は、自分が推薦されていることがわかって、推薦されて認定されたことはわかりますでしょうか。

(鳥取県 中島参事監)

推薦していただくに当たりまして、ご本人様の同意・了解をいただいて、推薦頂く事になっております。

(北栄町 松嶋室長)

先ほどの養成研修の件で、うまく聞き取れなかったのですが、養成研修は1日の予定でしょうか。開催の日数的なものですとか、会場は詰まっていたら教えていただけたらありがたいです。

(鳥取県 中島参事監)

東部・中部・西部3ヶ所で1日の研修を、参集にて予定しております。そのほかよろしいでしょうか。

(鳥取県 谷口局長)

本日はお忙しいところありがとうございます。オンラインでご参加いただいた皆様方、通信環境が良くない部分があったかと思いますが、ご了承いただければと思います。

本日事務局の方からの報告事項を中心にお話がございます。6年度の当初予算の進捗状況、ワークショップ、補助金のご案内、サポーターなどご紹介させていただきました。

皆様からのお話、鳥取市さんからのお話、ご提供いただきました北九州市さんの事例発表の中でありました「まず仲良くなることから」ということが非常に私は印象的だと思いました。相手がある程度知って相手の強みなど知りながら、皆さんと一緒に支援をどのようにしたらいいかという意味では、基本的な姿勢になるのかなというふうな感じを受けました。本県、バスツアーは今年度予定しておりませんが、12月から2月にかけて行うワークショップ、こういった中で個別の事案につきまして個別に皆さんとお話をする中で、仲良くなるような形での連携が進むことができるのかな、と聞かせていただいたところでございます。

また私どもの方からご提案させていただきました、身寄りのない方への支援というところでございますが、おそらくあまり出ていないのかもしれないのですが、現場ではおそらく非常にお困りになっているケースもあるのではないかと思います。先ほど民生児童委員の松田会長からのロストジェネレーション問題というお話もございました。まさにこれから独り身の方、考えることになるような事案になるのかなと思っておりますので、皆様方からのご意見などをいただきながら考えていきたいところでございます。

4月1日から、法律が施行されまして、協議会の設立など、進めて参りました。このプラットフォーム、より充実したものとなるように皆様方ご意見いただければなと思っております。お気づきの点がございましたら何なりと県の孤独・孤立対策課へお寄せいただければと思います。

(鳥取県 中島参事監)

本日はお忙しい中ご参加いただきありがとうございました。引き続き本県の孤独・孤立対策事業に御協力をお願いしたいと思います。本日はありがとうございました。以上で終了させていただきます。